

# 平成26年度事業報告書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

平成27年5月20日  
公益財団法人中部奨学会

## 【1】 事業の状況

本法人は、平成24年4月1日付けを以って、特例民法法人から公益法人へと移行認定を受け、「公益財団法人中部奨学会」として新たな出発をした。今後は、公益財団法人の目的・使命を一層自覚し、公益目的を実現する事業展開を図るものとする。

このような方針のもと、新公益財団法人として3年目にあたる平成26年度における事業の状況は、つぎのような内容であった。

以下に、定款第4条に掲げる事業の区分に従い、その内容を記載する。

### 1. 「学資の支給又は貸与」

奨学生に対する学資の支給または貸与を目的とする事業の状況は、つぎのとおりである。

#### (1) 奨学生の募集

本年度の奨学生募集は、平成26年4月10日から5月10日にかけて実施した。

一般募集については、全国を対象として広く、大学院、大学（短期大学を含む）の学業成績・人物ともに優秀にして経済的理由により就学困難な者を対象とし、応募者の在学校の推薦によった。

特定校募集については、神奈川工科大学のほか、慶應義塾大学、水産大学校、東京大学、東京海洋大学、一橋大学、北海道大学、明治大学、早稲田大学の計9大学であった。実績校などの募集については、京都大学、大阪大学、九州大学、筑波大学、上智大学、立命館大学など31大学とした。

合計45大学の学長に推薦を依頼し、当該大学に在学する者で、特に成績優秀にして経済的に就学困難な者を奨学生の対象とした。

その結果、39名（前年度39名）の応募者があった。

#### 【内訳】

大学院博士後期課程25名　大学院博士前期課程7名　学部7名

#### (2) 奨学生の選考および採用

奨学生の選考については、定款第34条に基づく奨学生選考委員会規程の定めるところにより、平成26年5月27日に奨学生選考委員会を開催した。

その結果、奨学生選考委員会が定める選考基準に従い、応募者の学業、人物、健康および家計を公正に評価し点数化したうえ、その総合得点により順位を付し、つぎのとおり奨学生の採用を決定した。

ア. 支給生（奨学金返還義務を免除する者）

大学院博士後期課程 2名（うち特定大学2名）

イ. 貸与生（奨学金返還義務を負う者）

大学院博士前期課程 4名（うち特定大学3名）

学 部 6名（うち特定大学2名）

合 計： 支給・貸与生 12名

(3) 奨学金の支給および貸与

奨学金は、継続奨学生および新規採用奨学生に対して、平成26年4月から平成27年3月までの1年間、つぎのとおり支給および貸与した。

学校別	支給・貸与	継続（人）	新規（人）	合計（人）	年 額
大学院	支給	0	2	2	1,200,000円
	貸与	2	4	6	4,320,000円
学 部	貸与	10	6	16	6,615,000円
合 計		12	12	24	12,135,000円

(4) 奨学生の異動

平成26年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日までの期間）において、つぎのとおり、奨学生の異動があった。

卒業・修了（平成27年3月）：大学院（後期0名 前期3名）3名、学部4名  
計7名

(5) 奨学貸与金の返還

当期末の貸与金総額 141,875,600円（188名）

当期の要返還金 13,325,800円（138名）

実際に返還された当期返還金 16,811,600円（105名）

当期末の滞納金総額 7,293,400円（27名）

住所不明者分 1,272,000円（4名）

なお、未返還者に対しては、本人または保護者宛に督促状を送付している。また、住所不明者については、出身大学への働きかけなどを実施している。

2. 「奨学金を受ける学生に対する助言」

奨学金を受給している奨学生に対して、奨学金交付時（年2回）に「生活状況報告書」を提出させ、学生生活、勉学状況等に関する情報を収集することにより、学生に対する助言の参考とした。

### 3. 「その他この法人の目的を達成するために必要な事業」

ホームページを活用しての募集ならびに告知：

当奨学会を、全国的に広く知ってもらい、応募者の拡大につなげるため、専用ホームページを改訂した。

これにより、ホームページへのアクセス数カウントや滞在時間が調査可能になった。

また、奨学金希望者は、願書をホームページから入手し、Eメールによる問い合わせ、相談にも応ずることができるようになっている。

【2】 庶務の概要

1. 役員に関する事項

理事 定数 3名～10名  
 現在数 常勤0名 非常勤9名 計9名  
 監事 定数 2名以内  
 現在数 常勤0名 非常勤2名 計2名

(平成27年3月31日現在)

役職名	氏名 (敬称略)	任期	手当	常勤、非常勤の別	現職	備考
理事長	中部 謙一郎	平 25. 6. 10 ～27. 6.	なし	非常勤	(学) 幾徳学園理事長	
常務理事	前田 浩一	同 上	なし	非常勤		
常務理事	谷村 浩二	同 上	なし	非常勤	(学) 幾徳学園理事	
理事	中部 雷次郎	同 上	なし	非常勤		
理事	中部 謙	同 上	なし	非常勤		
理事	丹波 信三郎	同 上	なし	非常勤	(株) 丹波商會社長	
理事	関 正	同 上	なし	非常勤	(学) 幾徳学園理事	
理事	石井 仲次郎	同 上	なし	非常勤	元高砂熟学工業 (株) 監査役	
理事	阿久沢 康夫	同 上	なし	非常勤	大東通商 (株) 取締役	
監事	高橋 正	同 上	なし	非常勤		
監事	小森 繁英	同 上	なし	非常勤		

(注) 1. 常勤とは、当法人を本務とする場合をいい、非常勤とはそれ以外の場合をいう。

2. 役員任期：選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで。(定款第26条第1項、第2項)

2. 評議員に関する事項

評議員 定数 3名～11名

現在数 常勤0名 非常勤9名 計9名

(平成27年3月31日現在)

役職名	氏名 (敬称略)	任期	手当	常勤、非常勤の別	現職	備考
評議員	青木 賢治	平 24. 4. 1 ～28. 6	なし	非常勤	(学) 幾徳学園評議員	
評議員	小宮光三郎	同 上	なし	非常勤		
評議員	高山 稔	同 上	なし	非常勤	(学) 幾徳学園評議員	
評議員	後藤 至宏	同 上	なし	非常勤	(学) 幾徳学園理事	
評議員	増田 輝雄	同 上	なし	非常勤	一般社団法人日本建築 関連総合協会副理事長	
評議員	加賀 一兄	同 上	なし	非常勤	加賀医院院長・医師	
評議員	岡見 健	平 24. 7. 1 ～28. 6	なし	非常勤	(株) 小島組 代表取締役社長	平 24. 7. 1 就任 前任者の残任期間
評議員	安藤美佐子	同 上	なし	非常勤		〃
評議員	高野 良子	同 上	なし	非常勤	福田耕治法律事務所 弁護士	〃

(注) 1. 常勤とは、当法人を本務とする場合をいい、非常勤とは、それ以外の場合をいう。

2. 備考欄は、任期途中での就任につき記載。

3. 評議員の任期：選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで。(定款第13条第1項)

3. 奨学生選考委員に関する事項

選考委員 現在数 6名

(平成27年3月31日現在)

役職名	氏名(敬称略)	現職等	任期	備考
常務理事 (委員長)	前田 浩一	元マルハ(株)取締役 副社長	H25.9.3～ H27.9.2	
評議員 (副委員長)	青木 賢治	元マルハ(株)取締役 副社長	〃	
学識経験者	前島 一夫	ピーポット・ジャパン(株) 顧問	〃	
学識経験者	中谷 修己	(株)きんでん特別顧 問	〃	
学識経験者	松下 亮	元高砂熱学工業(株) 専務取締役	〃	
学識経験者	富澤 昌美	元読売新聞東京本 社事業局部長	H26.6.11～ H28.6.10	H26.6.11 付け重 任済み (平成26年3月 10日理事会)

(現員6名)

(注)「奨学生選考委員会規程」第4条および第5条

第5条：委員は6名以上、理事会の同意を得て、理事長が選任。

任期は2年（再任可）。

第4条：委員は役員、評議員、学識経験者から選任。ただし、役員、  
評議員から選任する委員の合計数が、委員総数の3分の1を  
超えないものとする。

4. 職員に関する事項（平成27年3月31日現在）

職務	氏名	就任年月日	担当事務	手当
事務局長	谷村 浩二	平成15.6.1	奨学会運営事務一切	無報酬
書記	尾崎 亮典	平成21.4.1	同上	同上
局員	鈴木 勉	平成15.6.1	同上	同上
局員	宮崎 泰雄	平成15.6.1	同上	同上
局員	山口 好美	平成21.4.1	同上	同上
局員	小川真奈美	平成26.12.1	同上	同上

5. 会議に関する事項

(1) 理事会

開催年月日	会議事項	会議の結果
平成 26. 5. 21	<p>(決議事項)</p> <p>第 1 号議案 平成 2 5 年度事業報告承認の件            第 2 号議案 平成 2 5 年度計算書類承認の件            第 3 号議案 奨学金支給貸与準備資金の積立限度額の増額およびこれに伴う同取扱規程の一部変更の件            第 4 号議案 横浜事務所の使用貸借契約締結の件</p> <p>(報告事項)</p> <p>第 5 号議案 代表理事および業務執行理事の職務執行状況報告の件            第 6 号議案 諸報告の件</p>	左記の件、原案どおり可決した。
平成 26. 6. 9	<p>(報告事項)</p> <p>第 1 号議案 平成 2 6 年度奨学生選考結果等報告の件            第 2 号議案 諸報告の件</p> <p>(決議事項)</p> <p>第 3 号議案 公印調製の件</p>	左記の件、原案どおり可決した。
平成 26. 12. 8	<p>(決議事項)</p> <p>第 1 号議案 臨時評議員会招集の件</p> <p>(報告事項)</p> <p>第 2 号議案 内閣府の立入検査に関する件            第 3 号議案 代表理事および業務執行理事の職務執行状況報告の件            第 4 号議案 諸報告の件</p>	左記の件、原案どおり可決した。

開催年月日	会議事項	会議の結果
平成 27. 3. 9	<p>(決議事項)</p> <p>第 1 号議案 平成 2 7 年度事業計画承認の件</p> <p>第 2 号議案 平成 2 7 年度収支予算承認の件</p> <p>第 3 号議案 資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類承認の件</p> <p>第 4 号議案 決算承認等評議員会招集の決定承認の件</p> <p>第 5 号議案 経理規程、公印取扱規程および寄附金等取扱規程制定の件</p> <p>(報告事項)</p> <p>第 6 号議案 内閣府の立入検査について</p> <p>第 7 号議案 代表理事、業務執行理事の職務の執行の状況の報告</p>	左記の件、原案どおり可決した。

(2) 評議員会

開催年月日	会議事項	会議の結果
平成 26. 6. 9	<p>(報告事項)</p> <p>第 1 号議案 平成 2 5 年度事業報告の件</p> <p>(決議事項)</p> <p>第 2 号議案 平成 2 5 年度計算書類承認の件</p> <p>(報告事項)</p> <p>第 3 号議案 平成 2 6 年度奨学生選考結果報告の件</p> <p>第 4 号議案 諸報告の件</p>	左記の件、原案どおり可決した。
平成 27. 3. 9	<p>(報告事項)</p> <p>第 1 号議案 平成 2 7 年度事業計画の件</p> <p>第 2 号議案 平成 2 7 年度収支予算の件</p> <p>第 3 号議案 資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の件</p> <p>第 4 号議案 決算承認等評議員会招集の件</p> <p>第 5 号議案 諸報告の件</p>	左記の件、原案どおり報告された。



6. 認可、認定、届出等に関する事項

平成 26 年 6 月 30 日付けで、内閣府に平成 25 年度事業報告および、決算関係書類を届出。

7. 登記に関する事項

平成 26 年度中は、登記事項に該当するものはなかった。

8. 契約に関する事項

①事務局員は兼務のため、本務を有する学校法人幾徳学園との間に出向契約を締結（新局員）・継続（既局員）。

②奨学会事務局の設置・運営のため、学校法人幾徳学園との間に事務室使用貸借契約を継続。

9. 寄附金に関する事項

平成 26 年度中、寄附金の受け入れはなかった。

10. 内閣府からの指示・指導等に関する事項

内閣府による立入検査実施

公益法人として遵守すべき事項に関する新公益法人の事業、運営実態の確認のため、検査が実施された。

日 時：平成 27 年 2 月 12 日（木）10:00～16:00

場 所：神奈川工科大学 K2 号館 2 階 大会議室

検査内容：会計、ガバナンス、その他

指摘事項等：特段の指摘はないが、経理規程、寄附受入規程等について整備の提案等があり、各規程を整備した。

11. その他重要事項

①平成 26 年度事業報告書において、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補則する重要な事項」が存在しないので作成しない。

②貸与金の返還を確実にするため、未返還者への督促を一層強化した。

③専用ホームページの充実、掲示用ポスターの作成等を通じて、全国規模での奨学生応募者の拡大を図った。

以 上